独立行政法人情報如理推進機構における障害を理由とする差別の解消の推進に 関する対応要領(改正繁)に対する意見募集手続の結果について

かか 6年4月1日

独立行政法人情報処理推進機構

総務企画部

をうむ グループ

「独立行政法人情報」処理推進機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領(改正繁)」(以下「対応要領」といいます。)について、や和6年1月 15日 (有曜日) から同年2月14日 (永曜日) まで意見募集手続を実施しました。

提出された 御意見 について、以下 のとおり 概要 をまとめましたので、お 知 らせいたします。 なお、御意見 の 趣旨 艾 は 理由 が 不明 なものや、 本意見 募集 の 対象 となる 事項 以外 の 御意見 などについては、 取 り 上 げておりません。

1. 実施 芳法

- (1) 募集 期間: 冷和 6年 1月 15日 (月曜日) ~ 冷和 6年 2月 14日 (永曜日) 17時
- (2) 意見提出方法:電子メール、郵送及びデァクシミリ

2. 御意見総数

3. 御意見の概要なびそれに対する常えが

別紙のとおり(茶設正繁の設正防容に係る衛意見についてのみ)

4. 改芷·施行日

改正百:令和6年3月28日(朱曜日)

施行首: 令和6年4月1日 (月曜日)